



## 2025年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年12月11日

上場会社名 株式会社ファーマフーズ 上場取引所 東  
コード番号 2929 URL <https://www.pharmafoods.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 金 武祚  
問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部部长 (氏名) 河中 敏弘 TEL 075-394-8600  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年7月期第1四半期の連結業績（2024年8月1日～2024年10月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年7月期第1四半期	14,596	△9.6	882	46.7	888	46.7	360	25.9
2024年7月期第1四半期	16,142	△5.2	601	—	605	—	286	—

(注) 包括利益 2025年7月期第1四半期 314百万円 (△21.8%) 2024年7月期第1四半期 402百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年7月期第1四半期	12.86	—
2024年7月期第1四半期	9.94	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年7月期第1四半期	32,972	11,479	34.8
2024年7月期	36,573	11,585	31.7

(参考) 自己資本 2025年7月期第1四半期 11,479百万円 2024年7月期 11,585百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年7月期	—	10.00	—	15.00	25.00
2025年7月期	—	—	—	—	—
2025年7月期（予想）	—	12.50	—	12.50	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年7月期の連結業績予想（2024年8月1日～2025年7月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	65,000	4.6	2,000	△60.9	2,300	△56.2	1,600	△50.1	57.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無  
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年7月期1Q	29,079,000株	2024年7月期	29,079,000株
② 期末自己株式数	2025年7月期1Q	1,035,042株	2024年7月期	1,006,767株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年7月期1Q	28,070,082株	2024年7月期1Q	28,845,006株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記の予想の前提条件その他に関する事項については、【添付資料】4ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	10
(継続企業の前提に関する注記) .....	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	10
(会計方針の変更に関する注記) .....	10
(セグメント情報等の注記) .....	11
(収益認識関係) .....	12
(重要な後発事象) .....	13

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

## (1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品の開発を科学的根拠に基づいて行い、独自の研究成果及び製品を「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、一方でエネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安の長期化による物価上昇が続いており、個人消費は節約志向が強まるなど依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属するヘルスケア業界におきましては、機能性表示食品制度を巡る今後の在り方が議論されるなど、食品の安全性に注目が集まっておりますが、消費者の医療、健康及び美容に対するニーズは引き続き継続しております。

こうしたヘルスケアニーズに応えられるリーディングカンパニーとなるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造 1Kプロジェクト」を掲げております。この実現のため、研究開発投資、新製品の開発及び販売チャネルの開拓、組織体制の強化に注力いたしました。

また、こうした研究開発成果を社会実装につなげていく事業として、「卵殻膜素材」を様々な分野に応用するプロジェクトが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する「バイオものづくり革命推進事業」プロジェクトに採択されました。今後、繊維、農業及びナノファイバーを原料とした電子材料素材など幅広い産業利用に適した特性を持つ「卵殻膜素材」を開発・量産化するための投資を行ってまいります。

特に、卵殻膜繊維「オボヴェール」は、従来再利用できなかった卵殻膜を、高付加価値な繊維製品にアップサイクルした点が高く評価され、一般社団法人サステナブル経営推進機構の主催する「第7回エコプロアワード」において、優秀賞を受賞いたしました。

これらの取り組みにより、当社グループの研究開発費は337百万円（前年同期比21.4%増）となりました。新製品への広告宣伝を強化すると同時に、広告宣伝費全体の最適化を進めており、当第1四半期連結累計期間における広告宣伝費は7,943百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は14,596百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は882百万円（前年同期比46.7%増）、経常利益は888百万円（前年同期比46.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は360百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

各四半期別の経営成績の推移は、以下のとおりであります。

	前期				当期
	前第1四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	16,142	15,510	15,518	14,975	14,596
営業損益（百万円）	601	933	1,730	1,847	882
経常損益（百万円）	605	937	1,680	2,025	888

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

<バイオメディカル事業>

## ①創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。

創薬事業の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

当社は、本技術を用い、自己免疫疾患を対象として開発した抗体医薬品候補に関して、2021年に田辺三菱製薬㈱とライセンス契約を締結しております。当連結会計年度においては、本抗体医薬品候補について、田辺三菱製薬㈱による第I相臨床試験（臨床試験ID：jRCT2031240187）が開始されました。

さらに、本技術を活用・高度化することで、当社は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」における主要メンバーとして参画しております。本事業において当社は、あらゆる疾患を標的とし

た次世代抗体医薬品候補となり得るリード抗体の取得に成功し、低分子抗体や二重特異性抗体等の次世代抗体医薬品の開発プロセスに進んでおります。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD<sup>\*1</sup>研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進しております。

「がん」や「炎症性疾患」等の各種難治性疾患においては、標的分子に対する抗体を取得・精製し、薬効薬理試験等の創薬研究を推進しております。

この他、専門チームによるAI創薬にも積極的に取り組んでおります。抗体作製におけるヒト化やアフィニティマチュレーションなどの工程をコンピューターで行うことで、大幅に開発の効率化を図っております。

## ②研究支援事業

研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。最新機種を用いた「DIAプロテオーム解析」により、高精度・短納期なサービスを実現しております。

また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービス及び「Olink Flex」サービスも、国内の研究機関、製薬企業等からの受注が堅調で、バイオメディカル事業における収益獲得に貢献しております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、58百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント損失は97百万円（前期同期は121百万円のセグメント損失）となりました。

## <BtoB事業>

BtoB事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

機能性素材の売上高は、674百万円（前年同期比33.7%増）となりました。当社の主力商品である「ファーマギャバ」は、北米地域のサプリメントメーカー向け販売が好調を維持するなど、GABAの市場拡大が継続しております。

機能性製品の売上高は、106百万円（前年同期比46.9%減）となりました。国内販売では、自社ブランド製品（NB<sup>\*2</sup>）など最終製品について、コンビニ、ドラッグストアなど流通事業者向け販路拡大に注力いたしました。これらの販路拡大をさらに推し進めるため、2024年10月に伊藤忠商事㈱と資本業務提携契約を締結いたしました。同社がもつネットワークを通じて、当社の機能性素材・機能性製品を国内・海外市場へ販売してまいります。

明治薬品㈱が手がける医薬品製造受託の「CMO<sup>\*3</sup>事業」の売上高は、836百万円（前年同期比27.3%減）となりました。新工場建設を見据え、中長期的な受託案件の拡大に向け、製薬メーカーへの営業活動を強化しております。

また、同社の機能性食品・医薬品をドラッグストアチャネル等で販売を行う「CHC<sup>\*4</sup>事業」の売上高は282百万円（前年同期比25.0%減）となりました。自社製品販売の強化として、ドラッグストア専売の「ニューモ育毛剤」を新たに開発、同チャネルでの販売を開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のBtoB事業の売上高は、1,900百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益は363百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

## <BtoC事業>

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品㈱が製造する機能性表示食品等の商品を、通信販売方式で消費者へ直接販売を行っております。

魅力的な新製品開発及びその魅力が伝わるプロモーション強化を目指し、顧客獲得効率指標のCPO<sup>\*5</sup>及び収益性指標のLTV<sup>\*6</sup>を重視する広告宣伝費の適正化を図りながら、広告宣伝投資を積極的に行ってまいりました。

この取り組みの結果、2024年10月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、731,664件（前年同期942,343件、前年同期比22.4%減）となりました。

「ニューモ育毛剤」をはじめとする「医薬品・医薬部外品」の売上高は9,466百万円（前年同期比1.6%減）になりました。「ニューモ育毛剤」の累計出荷件数は、2024年11月19日時点で2,900万本を突破いたしました。また、ニューモブランドの医薬品「ニューZ」は、特にWEB広告での受注が好調な結果、定期顧客件数の増加につながりました。

その他製品群につきましては、収益性指標を重視し、広告宣伝費の抑制を行った結果、「サプリメント」の売上高は1,577百万円（前年同期比25.1%減）、「化粧品」の売上高は1,450百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

以上の結果、BtoC事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、12,636百万円（前年同期比8.7%減）、広告

宣伝費は、7,887百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント利益は1,108百万円（前年同期比80.0%増）となりました。

- ※1 PAD (Peptidylarginine deiminase) : 標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。
- ※2 NB (National Brand) : 自社ブランド製品
- ※3 CMO (Contract Manufacturing Organization) : 医薬品製造受託機関
- ※4 CHC (Consumer Health Care) : ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売
- ※5 CPO (Cost Per Order) : 顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費
- ※6 LTV (Life Time Value) : 顧客生涯価値

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,600百万円減少し、32,972百万円（前期比9.8%減）となりました。これは主に、現金及び預金の減少3,909百万円、商品及び製品の増加326百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,493百万円減少し、21,493百万円（前期比14.0%減）となりました。これは主に、短期借入金の減少3,000百万円、未払法人税等の減少858百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ106百万円減少し、11,479百万円（前期比0.9%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加360百万円、配当金の支払による減少421百万円、その他有価証券評価差額金の減少46百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年7月期の通期の連結業績予想につきましては、2024年9月12日に発表しました業績予想値から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,666	11,757
受取手形及び売掛金	4,038	4,022
電子記録債権	258	217
商品及び製品	5,292	5,619
仕掛品	619	699
原材料及び貯蔵品	806	653
その他	596	845
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	27,275	23,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	2,157	2,155
機械装置及び運搬具 (純額)	725	691
工具、器具及び備品 (純額)	509	536
土地	1,190	1,190
リース資産 (純額)	11	13
建設仮勘定	16	16
有形固定資産合計	4,609	4,605
無形固定資産		
のれん	124	106
その他	52	49
無形固定資産合計	177	156
投資その他の資産		
投資有価証券	3,037	2,972
繰延税金資産	351	343
その他	1,122	1,080
投資その他の資産合計	4,510	4,397
固定資産合計	9,298	9,158
資産合計	36,573	32,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,250	1,025
短期借入金	14,900	11,900
1年内返済予定の長期借入金	760	676
未払金	4,039	4,642
未払法人税等	1,384	526
賞与引当金	72	164
その他	755	886
流動負債合計	23,163	19,821
固定負債		
長期借入金	1,231	1,091
退職給付に係る負債	384	359
その他	208	220
固定負債合計	1,824	1,671
負債合計	24,987	21,493
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,043	2,043
資本剰余金	1,814	1,814
利益剰余金	8,356	8,296
自己株式	△1,194	△1,194
株主資本合計	11,019	10,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	566	520
その他の包括利益累計額合計	566	520
純資産合計	11,585	11,479
負債純資産合計	36,573	32,972

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
売上高	16,142	14,596
売上原価	3,424	2,695
売上総利益	12,717	11,901
販売費及び一般管理費		
研究開発費	277	337
広告宣伝費	8,813	7,943
支払手数料	1,122	991
のれん償却額	23	18
その他	1,879	1,728
販売費及び一般管理費合計	12,116	11,018
営業利益	601	882
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	2	2
為替差益	4	2
補助金収入	13	62
業務受託料	4	4
その他	9	14
営業外収益合計	35	87
営業外費用		
支払利息	14	24
投資事業組合運用損	2	—
持分法による投資損失	1	43
支払手数料	12	2
その他	1	11
営業外費用合計	31	80
経常利益	605	888
税金等調整前四半期純利益	605	888
法人税等	318	527
四半期純利益	286	360
親会社株主に帰属する四半期純利益	286	360

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
四半期純利益	286	360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	△46
その他の包括利益合計	115	△46
四半期包括利益	402	314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	402	314

## (3) (四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	605	888
減価償却費	121	161
のれん償却額	23	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	90	91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△24
受取利息及び受取配当金	△3	△4
補助金収入	△13	△62
支払利息	14	24
為替差損益 (△は益)	△4	△1
持分法による投資損益 (△は益)	1	43
投資事業組合運用損益 (△は益)	2	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△64	△96
売上債権の増減額 (△は増加)	174	56
棚卸資産の増減額 (△は増加)	347	△253
仕入債務の増減額 (△は減少)	205	△225
未払金の増減額 (△は減少)	902	754
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26	10
その他	△362	△191
<b>小計</b>	<b>1,998</b>	<b>1,185</b>
利息及び配当金の受取額	3	4
補助金の受取額	0	179
利息の支払額	△14	△24
法人税等の支払額	△282	△1,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,706	35
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△162	△296
無形固定資産の取得による支出	△9	△1
投資有価証券の取得による支出	△150	△0
その他	11	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△310	△299
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△3,000
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△227	△223
配当金の支払額	△346	△421
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276	△3,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,123	△3,909
現金及び現金同等物の期首残高	16,306	15,566
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,429	11,657

## (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	346	12.00	2023年7月31日	2023年10月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	421	15.00	2024年7月31日	2024年10月28日	利益剰余金

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,233	13,846	57	16,137	4	16,142	—	16,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,233	13,846	57	16,137	4	16,142	—	16,142
セグメント利益又は損 失 (△)	461	616	△121	955	△4	951	△349	601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△349百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△326百万円及びのれん償却額△23百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年8月1日 至 2024年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,900	12,636	58	14,595	1	14,596	—	14,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,900	12,636	58	14,595	1	14,596	—	14,596
セグメント利益又は損 失 (△)	363	1,108	△97	1,374	△4	1,370	△488	882

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△488百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△470百万円及びのれん償却額△18百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計		
機能性素材	504	—	—	504	—	504
機能性製品	199	—	—	199	—	199
CMO	1,151	—	—	1,151	—	1,151
CHC	377	—	—	377	—	377
サプリメント	—	2,107	—	2,107	—	2,107
化粧品	—	2,017	—	2,017	—	2,017
医薬品・医薬部外品	—	9,623	—	9,623	—	9,623
その他	—	98	—	98	—	98
バイオメディカル	—	—	57	57	—	57
顧客との契約から生じる収益	2,233	13,846	57	16,137	—	16,137
その他の収益	—	—	—	—	4	4
外部顧客への売上高	2,233	13,846	57	16,137	4	16,142

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年8月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計		
機能性素材	674	—	—	674	—	674
機能性製品	106	—	—	106	—	106
CMO	836	—	—	836	—	836
CHC	282	—	—	282	—	282
サプリメント	—	1,577	—	1,577	—	1,577
化粧品	—	1,450	—	1,450	—	1,450
医薬品・医薬部外品	—	9,466	—	9,466	—	9,466
その他	—	141	—	141	—	141
バイオメディカル	—	—	58	58	—	58
顧客との契約から生じる収益	1,900	12,636	58	14,595	—	14,595
その他の収益	—	—	—	—	1	1
外部顧客への売上高	1,900	12,636	58	14,595	1	14,596

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業に係る取引によるものであります。

## （重要な後発事象）

## （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

なお、当該処分については2024年12月6日に払込手続きが完了いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年12月6日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 166,852株
(3) 処分価額	1株につき 978円
(4) 処分価額の総額	163百万円
(5) 処分先	当社の取締役（※） 5名 114,410株 当社の執行役員 2名 10,530株 当社子会社の取締役（※） 9名 41,912株 ※社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年10月20日開催の当社第24期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から3年以上で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。また、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において、対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内に改定すること、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は200,000株に改定することにつき、ご承認をいただいております。

2024年11月18日の当社取締役会において、対象取締役及び当社の執行役員に対する当社第27期定時株主総会から2027年10月開催予定の当社第30期定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対する2024年10月開催の当該子会社定時株主総会から2027年10月開催予定の当該子会社定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役5名、当社の執行役員2名及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）9名（以下、「割当対象者」という。）に支給された金銭報酬債権合計163百万円を、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式166,852株を割り当てることを決議いたしました。

各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社及び当社子会社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式を割り当てる事業年度の直前の事業年度に係る売上高及び営業利益の期初業績目標の達成時のみ割り当てる譲渡制限付株式の数を決定し、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として譲渡制限を解除する「譲渡制限付株式Ⅰ」と、中期経営計画の業績目標の達成度等によって譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数が決定される「譲渡制限付株式Ⅱ」の二種類で構成されます。

また、割当対象者が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるといふ本制度の導入目的の実現を目指すため、譲渡制限期間を3年間としております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月11日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 勝裕指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 亮

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。